7

(1)　ネパール政府は、次のものを免除する。

(a)　ＪＩＣＡについて、借款及びそれから生ずる利子に対して又はそれらに関連してネパールにおいて課される全ての財政課徴金及び租税

(b)　供給者、請負業者又はコンサルタントとして活動する日本国の会社について、借款に基づいて行われる生産物又は役務の供給から生ずる所得に関してネパールにおいて課される全ての財政課徴金及び租税

(c)　供給者、請負業者又はコンサルタントとして活動する日本国の会社について、計画の実施に必要な自己の資材及び設備の輸入及び再輸出に関してネパールにおいて課される全ての関税及び関連の財政賦課金

(d)　計画の実施に従事する日本国民である被用者について、計画の実施のため供給者、請負業者又はコンサルタントとして活動する日本国の会社から取得する個人所得に対してネパールにおいて課される全ての財政課徴金及び租税

(2)　ネパール政府は、計画の実施に必要な生産物又は役務の購入に関してネパールにおいて課される全ての付加価値税を負担する。前記の付加価値税が日本国の会社に対して課される場合には、ネパール政府は、これを遅滞なく当該日本国の会社に還付する。

8

ネパール政府は、次のことのために必要な措置をとる。

(a)　借款が適正に、かつ、専ら計画のために使用されること及び軍事目的に使用されないことを確保すること。

(b)　借款に基づく施設の建設及び当該施設の使用に当たり、計画の実施に従事する者及びネパールの一般公衆の安全を確保し、及び維持すること。

(c)　借款に基づいて建設される施設がこの了解に定める目的のために適正かつ効果的に維持され、及び使用されること並びに軍事目的に使用されず、及び他の融資の担保として使用されないことを確保すること。

9

ネパール政府は、次のことを行う。

(a)　日本国政府及びＪＩＣＡに対し、計画に基づいて建設される施設の所有権又は当該施設を管理し、若しくは運営する権利の全部又は一部の恒久的又は一時的な譲渡に関する情報を十分な余裕をもって提供すること。

(b)　要請に応じ、日本国政府及びＪＩＣＡに対し、計画に関連するその他の情報（計画の実施の進捗状況についての情報及び資料を含むが、これらに限定されない。）を提供すること。

10

両政府は、この了解から又はこの了解に関連して生ずることのあるいかなる事項についても相互に協議する。

本使は、更に、この書簡及びネパール政府に代わって前記の了解を確認される貴官の返簡が両政府間の合意を構成し、その合意が貴官の返簡の日付の日に効力を生ずるものとすることを提案する光栄を有します。

本使は、以上を申し進めるに際し、ここに重ねて貴官に向かって敬意を表します。

二千二十五年十二月三日にカトマンズで

ネパール駐在

日本国特命全権大使　前田徹

ネパール財務省次官

ガンシャム・ウパディヤ殿

（ネパール側書簡）

（訳文）

書簡をもって啓上いたします。本官は、本日付けの閣下の次の書簡を受領したことを確認する光栄を有します。

（日本側書簡）

本官は、更に、ネパール政府に代わって前記の了解を確認するとともに、閣下の書簡及びこの返簡が両政府間の合意を構成し、その合意がこの返簡の日付の日に効力を生ずるものとすることに同意する光栄を有します。

本官は、以上を申し進めるに際し、ここに重ねて閣下に向かって敬意を表します。

二千二十五年十二月三日にカトマンズで

ネパール財務省次官

ガンシャム・ウパディヤ

ネパール駐在

日本国特命全権大使　前田徹閣下

○農林水産省告示第十六号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第十八条第一項の規定に基づき品種登録をしたので、同条第三項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和八年一月八日

農林水産大臣　鈴木　憲和

1(1)　品種登録の番号及び年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、育成者権の存続期間、品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所並びに出願公表の年月日

品種登録の番号及び年月日	登録品種の属する農林水産植物の種類	登録品種の名称	育成者権の存続期間	品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所	出願公表の年月日
第31467号 令和８年１月８日	Actinidia Lindl.	Yanoon 7	30	Changsha Yanoon BioTech Co., Ltd. Unit 1108, CR Landmark Office Building, 266 East Sixth Road, Xingsha, Changsha County, Hunan 410100, China	令和３年６月29日
第31468号 令和８年１月８日	〃	さぬきエメラルド	〃	香川県 香川県高松市番町四丁目１番10号	令和４年３月14日
第31469号 令和８年１月８日	〃	YN RT1	〃	Changsha Yanoon BioTech Co., Ltd. Unit 1108, CR Landmark Office Building, 266 East Sixth Road, Xingsha, Changsha County, Hunan 410100, China	令和４年７月28日
第31470号 令和８年１月８日	Auricularia polytricha (Mont.) Sacc.	森97号（もり97ごう）	25	森産業株式会社 群馬県桐生市西久方町一丁目２番23号	令和６年12月20日
第31471号 令和８年１月８日	Brassica oleracea L. var. acephala DC.	桃子野マーブル2（ももこのマーブル2）	〃	高見昌伸 兵庫県加西市別府町甲998―2	令和３年３月４日
第31472号 令和８年１月８日	Chrysanthemum L.	常陸サニーハニー（ひたち）	〃	茨城県 茨城県水戸市笠原町978番６	令和６年12月５日
第31473号 令和８年１月８日	Coix lacryma-jobi L. var. ma-yuen (Rom. Caill.) Stapf	つやかぜ	〃	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目１番地１	令和３年８月５日